



が、スマート!

参考資料 3 - 2

都市ガス業界の災害時の情報伝達について

平成26年4月14日

一般社団法人 日本ガス協会

地震等の自然災害等によりガスの供給を一時的に停止する必要がある際には、地域のお客さまに停止している範囲や復旧に関する情報をHPやプレス等を通じてお知らせ致します。

有事の際に発信する情報

- ・地震等の自然災害やトラブル等により、安全確保のため一時的にガスの供給を停止する必要がある場合には、**当該ガス事業者が地域住民のお客さまへ「停止している範囲」や「復旧」に関する情報をホームページやプレス発表等を通じてお知らせしております。**

<供給停止の規模や対応方法等により柔軟に情報発信を実施>

【ケース1】 …… 基本的なケース

- ・供給停止の規模が比較的限定的で当該事業者が自ら復旧対応を実施する場合
⇒情報発信は、自社で実施する事が一般的

【ケース2】 …… 実施例を次ページ以降でご紹介致します。

- ・供給停止の規模が大きく他ガス事業者からの応援を受け入れて復旧対応を実施する場合
⇒応援隊(日本ガス協会)と被災事業者とで状況に応じて情報発信方法を調整して
情報発信を行う事が一般的



がスマート!

カイズガス 一般社団法人 日本ガス協会

(情報発信の例) 東日本大震災復旧での情報発信(1)

東日本大震災では、16事業者において総計約46万戸の供給が停止。全国から58事業者、延べ10万人、最大一日あたり4,100人の復旧応援により54日間の復旧を行った。

JGA ↔ 会員207者

救援措置の取決め

- ・緊急時の連絡体制
- ・救援体制の組織
- ・救援活動の実施

早期復旧

東日本大震災の際の都市ガスの復旧

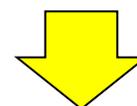


○供給停止規模

- ・16事業者
- ・46万戸

○応援隊

- ・58事業者
- ・延べ10万人
- (Max.4,100人/日)



54日で復旧完了

(情報発信の例) 東日本大震災復旧での情報発信(2)

JGA救援対策本部から行った情報発信の例

平成23年3月11日

報道機関各位

社団法人 日本ガス協会

東北地方太平洋沖地震による都市ガス供給の停止状況について

本日発生しました「東北地方太平洋沖地震」による影響で、下記の地域で都市ガスの供給が停止しております。

日本ガス協会内に災害対策本部を設置し情報収集中ですが、供給停止状況の速報をお知らせいたします。今後、正確な情報を把握次第、更新いたします。

(3月11日21:00現在)

| 事業社名 | 供給停止件数 | 供給停止地域 |
|----------|---|--|
| 仙台市ガス局 | 約360,000戸 | 供給区域すべてにおいて供給停止 |
| 塩釜ガス株式会社 | 約12,382戸 | 供給区域すべてにおいて供給停止 |
| 福島ガス株式会社 | 約2,726戸 | 福島市蓬萊町の一部 |
| 東部ガス株式会社 | 約7,500戸 | 土浦市の一部 |
| 東京ガス株式会社 | 30,596戸 ■うち117件については 17時20分現在で復旧済み ■その他地区は即時停止 | ■茨城県日立市全域(30,008戸) ■茨城県牛久町の一部(471戸) ■茨城県龍ヶ崎市の一部 (77戸。16時20分全戸復旧済み) ■横浜市西区西平沼町の一部 (40戸。17時20分全戸復旧済み) |
| 合計 | 約420,000戸 | |

なお、ガス事業者からの復旧計画策定のための先遣隊の要請を受け、準備を進めております。

■報道機関の皆さまへお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

- ①この度の地震により、ガスが漏れてにおいがしないか、もう一度確認してください。
- ②万一、ガスのおいがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、最寄のガス会社に連絡してください。その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気スイッチには絶対手を触れないでください。
- ③ガスのおいがしない場合でも、ガス給湯器の排気筒のはずれなど、ガス機器の給排気設備に異常がある場合にはガス機器の使用はやめてください。

第41報

平成23年4月14日
21時00分現在

報道機関各位

一般社団法人 日本ガス協会

東日本大震災による都市ガス供給の停止状況について

3月11日に発生しました「東日本大震災」による影響で、別添資料に記載がある地域で、現在、都市ガスの供給が停止しております。

日本ガス協会では、同日、災害対策本部を設置し、以降、随時情報収集を行い、併せて復旧に向けての情報をご提供しております。本日時点での復旧進捗状況の速報をお知らせいたします。今後も、引き続き正確な情報を把握次第、更新してまいります。

日本ガス協会としましては、現地復旧対策本部に仙台復旧対策隊(仙台市ガス局の支援)に加え、三陸復旧支援隊(石巻ガス、気仙沼市ガス水道部の支援)、福島修繕隊(常磐共同ガスの支援)を組織化し、各ガス事業者の要請に応じた支援を進めております。

なお、仙台市ガス局の復旧作業(供給設備の修繕、開栓)を支援する仙台復旧対策隊は、下記ガス事業者の協力を得て応援を行っております。

仙台市ガス局においては、当初目標としておりました4月中の復旧から、今のペースを維持できれば10日間程度繰り上げての復旧ができる見通しと、11日に発表しております。

すべてのガス事業者における都市ガスの復旧は、被害が甚大で立ち入り困難な地区等を除いて4月中の復旧完了を目指してまいります。

【復旧隊の構成】

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、静岡ガス、広島ガス、旭川ガス、釧路ガス、室蘭ガス、帯広ガス、苫小牧ガス、岩見沢ガス、東部ガス、山形ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、上越市ガス水道局、柏崎市ガス水道局、見附市ガス上下水道局、小千谷市ガス水道局、魚沼市企業課、桐生ガス、館林ガス、伊勢崎ガス、太田市都市ガス、武州ガス、大多喜ガス、京葉ガス、長野都市ガス、小田原ガス、熱海ガス、伊東ガス、御殿場ガス、東海ガス、島田ガス、下田ガス、中遠ガス、袋井ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、大分ガス、宮崎ガス、日本ガス

■報道機関の皆さまへお願い

二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

- ①この度の地震により、ガスが漏れてにおいがしないか、もう一度確認してください。
- ②万一、ガスのおいがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、最寄のガス会社に連絡してください。その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気スイッチには絶対手を触れないでください。
- ③ガスのおいがしない場合でも、ガス給湯器の排気筒のはずれなど、ガス機器の給排気設備に異常がある場合にはガス機器の使用はやめてください。

(情報発信の例) 東日本大震災復旧での情報発信(3)

第61報

平成23年5月18日

報道機関各位

一般社団法人 日本ガス協会

東日本大震災による都市ガス供給の復旧状況について
～石巻ガスへの支援作業を終了します～

日本ガス協会は、当初計画しておりました復旧対象の16事業者合計401,976戸(内石巻ガス6,738戸)の復旧作業を5月3日に完了しました。その後、石巻ガスにつきましては、復旧作業が進む中、石巻市内の道路上の瓦礫の撤去等が進み、一部地域でガス供給可能エリアが広がったことなどにより、石巻ガスの依頼を受け、東京ガスをはじめ東北の8ガス事業者(青森ガス、弘前ガス、盛岡ガス、鶴岡ガス、酒田天然ガス、塩釜ガス、福島ガス、一関ガス)が可能な限りガス供給再開に向け支援作業に取り組んでまいりました。これまでに新たに3,091戸のガス供給再開を実施し、昨日で支援作業を終了いたしました。

今後、地震・津波等の被害が甚大な地域や、家屋倒壊等の事情で現段階では復旧作業にとりかかることができないお客さまにつきましては、各ガス事業者が各地域での街区の整備進捗等に応じて個別に対応してまいります。

また、日本ガス協会としては、5月18日を持ち、災害対策本部を解散いたしますが、今後も、被災事業者の要望等に応じて復興支援活動を継続してまいります。

このたびの東日本大震災で、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、都市ガスの復旧作業にあたりまして、各方面から賜りましたご理解、ご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

【東日本大震災による復旧作業に携わったガス事業者 1法人・59事業者】

日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、静岡ガス、広島ガス、旭川ガス、釧路ガス、室蘭ガス、帯広ガス、苫小牧ガス、岩見沢ガス、青森ガス、弘前ガス、盛岡ガス、一関ガス、東部ガス、酒田天然ガス、鶴岡ガス、山形ガス、塩釜ガス、福島ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、上越市ガス水道局、柏崎市ガス水道局、見附市ガス上下水道局、小千谷市ガス水道局、魚沼市企業課、桐生ガス、館林ガス、伊勢崎ガス、太田都市ガス、武州ガス、大多喜ガス、京葉ガス、長野都市ガス、小田原ガス、熱海ガス、伊東ガス、御殿場ガス、東海ガス、島田ガス、下田ガス、中遠ガス、袋井ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、大分ガス、宮崎ガス、日本ガス



(情報発信の例) 東日本大震災復旧での情報発信(4)

各事業者から行った詳細な情報発信の例

報道機関各位

三陸沖を震源とする地震に対する当局の対応
及び都市ガス設備の被害状況等について

平成 23 年 3 月 11 日 午後 4 時 30 分
仙台市ガス局

- 1 仙台市ガス局災害対策本部の設置について
(1) 本日午後3時に仙台市ガス局幸町庁舎内に設置いたしました。
(2) 本部長はガス事業管理者 大嶋英世です。
- 2 被害状況について
(1) 製造・供給設備への被害について
①ガス局港工場が津波により冠水したため製造を停止しております。
②ガス局幸町ガスホルダーにおいてガス漏れが検知されたため、現在確認中です。
③一部地域において都市ガスの供給を停止しております。
④その他の供給地区の詳しい被害状況については、現在調査中です。
(2) 都市ガスの利用について
ガスの製造を停止しているため、都市ガスを使用しないようご協力お願いいたします。
- 3 復旧体制について
(1) 被害状況の情報収集後、速やかに復旧計画を策定します。
- 4 報道機関のみなさまへのお願い
二次災害防止の観点から、ガスの安全に関して、次の内容を報道していただきますようお願いいたします。

(お客さまへのお願い)

- ① 現在、警戒態勢をとりながら、ガスの供給を続けております。
- ② 万一、ガスの臭いがしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐにガス局(TEL 2 5 6 - 2 1 1 1)に連絡してください。その際、スイッチから火花がとぶ恐れがありますので、照明や換気扇など、電気のスィッチには絶対に手を触れないでください。
- ③ なお、地震によってマイコンメーターの安全装置が作動し、ガスが止まっていることがあります。この場合、ガスメーター正面の赤いランプが点滅しています。メーターにとりつけてある復旧操作説明書を参考に、ご自分で復旧操作ができます。復旧操作をしてもガスが出ない場合は、ガス局(TEL 2 5 6 - 2 1 1 1)へお問い合わせください。

報道機関各位 関係各位

都市ガスの今後の復旧見通し等について

※ 下線部は前回発表からの変更・新規掲載部分

23年4月14日(木) 午後8時

仙台市ガス局

1 各地域の開栓予定等

(1)明日の供給再開(お客さま宅のガス開栓)の予定地区

(重要)供給再開予定地区に「〇〇町△丁目」と記載があっても、道路や河川等で復旧するブロックが区切られており、同じ〇〇町△丁目内であっても復旧ブロックが分かれていて、供給再開する時期が違う場合があります。HPに詳しいブロック地図が掲載されておりますので、ブロック番号でご確認下さい。HPをご覧にならない場合は、仙台市ガス局までお問い合わせ下さい。

4月15日(金)より

(青葉区)

【C2-07】荒巻神明町の一部、荒巻中央の一部、荒巻本沢2丁目・3丁目の各一部、川平1丁目の一部、滝道の一部、中山1丁目の一部、水の森1丁目～4丁目の各一部 【C2-08】川平1丁目・2丁目の各一部、桜ヶ丘1丁目～9丁目の各一部、水の森3丁目の一部 【C2-14】貝ヶ森1丁目～6丁目の各一部、国見6丁目の一部、国見ヶ丘6丁目の一部

(宮城野区)

【C1-06】鶴ヶ谷字本山の一部、鶴ヶ谷4丁目・5丁目の各一部、鶴ヶ谷北1丁目・2丁目の各一部

(泉区)

【C1-06】南光台東1丁目～3丁目の各一部、松森字長嶋の一部、松森字陣ヶ原の一部、松森字八沢の一部、松森字後沢の一部、松森字間場の一部、松森字城前の一部 【C1-09】南光台2丁目～4丁目・7丁目の各一部、南光台東1丁目～3丁目・4丁目の各一部 【C1-10】七北田字境の一部、南光台4丁目～7丁目の各一部、松森字前ヶ沢の一部、松森字境下の一部、松森字新田の一部、松森字明神の一部、松森字八沢の一部、松森字後田の一部、松森字不動の一部、松森字前田の一部、松森字坂下の一部、松森字中連の一部

※作業の進捗状況等により、供給再開予定地区であっても供給再開できない箇所が発生する場合があります。その際は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

仙台市ガス局HPでもガス供給再開予定が確認できます。また、携帯電話(NTTDocomo、au、ソフトバンク)のガス局の専用ページでも確認ができますので、携帯電話に直接下記のURLを入力してご利用ください。
<http://www.gas.city.sendai.jp/>

また、「仙台市メール配信サービス」でも、供給再開予定地区の情報を配信しております。是非ご登録ください。詳しくは、仙台市ホームページのトップページから「メール配信サービス」をご覧ください。

(2)供給再開(お客さま宅のガス開栓)中の地区

(※)印について:複数ブロックにまたがっている地区です。

4月14日(木)より

(青葉区)

【C1-13】旭ヶ丘3丁目・4丁目の各一部、台原森林公園の一部、【C2-02】北根4丁目の一部、北根黒松の一部、東勝山3丁目の一部、双葉ヶ丘1丁目・2丁目の各一部、【C2-05】荒巻神明町(※)の一部、堤町1丁目～3丁目の各一部、葉山町の一部、【C2-13】荒巻本沢1丁目の一部、川平1丁目(※)の一部、国見ヶ丘7丁目～9丁目の各一部、滝道(※)の一部、中山1丁目(※)・2丁目～6丁目の各一部、【C4-02】柏木3丁目の一部、北山2丁目・3丁目の各一部、国見1丁目・4丁目の各一部、三条町の一部、子平町の一部、千代田町の一部、新坂町の一部、【C4-27】小田原6丁目～8丁目、花京院2丁目～4丁目の各一部、上杉3丁目・4丁目の各一部、錦町1丁目・2丁目の各一部、宮町1丁目～4丁目の各一部、【C4-28】梅田町の一部、小田原6丁目～8丁目の各一部、上杉5丁目・6丁目の各一部、福沢町の一部、宮町3丁目～5丁目の各一部

(宮城野区)

【C1-05】安養寺3丁目の一部、鶴ヶ谷1丁目～3丁目・4丁目(※)の各一部

(太白区)

【S1-04】鹿野1丁目～3丁目の各一部、長町7丁目・8丁目の各一部、長町南1丁目～4丁目の各一部

(泉区)

【C1-13】旭ヶ丘1丁目・2丁目の各一部、七北田字八乙女の一部、南光台3丁目(※)・4丁目(※)の各一部、東黒松の一部、【C2-02】上谷刈字橋元の一部、虹の丘1丁目～4丁目の各一部、【N1-07】市名坂字天神沢の一部、永和台の一部、向陽台5丁目～8丁目の各一部、松陵3丁目の一部、天神沢1丁目・2丁目の各一部、歩坂町の一部、本田町の一部、山の寺1丁目～3丁目の各一部